

第8回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について

1 開催趣旨

平成18年12月に、都道府県議会としては初めて三重県議会で議会基本条例が制定されて10年になろうとしています。この間、全国の自治体議会での議会基本条例制定の動きは加速し、多くの議会で議会基本条例が制定されました。

しかし、議会基本条例の制定は議会改革のゴールではなく、議会改革のひとつのステップにすぎません。

そこで、全国の自治体議会が集まり、議会基本条例の制定を契機にどのように議会が活性化されたのか、また、そのためにどのように議会基本条例が活用されたのか、そして今後はどのように展開するのかについて意見交換を行い、もって全国の自治体議会の議会改革の推進に資することを目的に本シンポジウムを開催します。

2 日時・場所

平成28年11月9日(水)

シンポジウム 13:30～17:00 四日市都ホテル 4階「伊勢の間」

交流会 17:30～19:00 四日市都ホテル 3階「朝明の間」

3 テーマ

「議会基本条例が開く議会の未来」

4 内容

(1) 開会挨拶 [三重県議会議長、三重県知事] (13:30～13:40)

(2) 基調講演 (13:40～14:40)

「議会基本条例の意義と限界」(仮題)

講師：金井 利之氏(東京大学大学院教授)

(3) パネルディスカッション (14:50～16:55)

パネリスト

金井 利之氏(東京大学大学院教授)

目黒 章三郎氏(会津若松市議会議長)

小林 華弥子氏(由布市議会議員)

三谷 哲央(三重県議会議会改革推進会議会長)

コーディネーター

新川 達郎氏(同志社大学大学院教授)

(4) 閉会挨拶 [三重県議会副議長] (16:55～17:00)

(5) 交流会 (17:30～19:00)

5 主催 三重県議会

企画・実施 三重県議会議会改革推進会議

後援 全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会、

(調整中) 三重県市議会議長会、三重県町村議会議長会

第8回全国自治体議会改革推進シンポジウム 参加申込書（10月26日必着）

所属・役職 ※	氏名	連絡先	交流会参加の希望
			有 ・ 無
			有 ・ 無
			有 ・ 無
			有 ・ 無
			有 ・ 無
			有 ・ 無
			有 ・ 無

※一般の方は所属・役職欄に、お住まいの都道府県名をご記入ください。

- ・ 参加申込は、FAX、メール、または郵送でお願いいたします。なお、先着順で、定員（約400名）になり次第受付を終了させていただきます。

(FAX 059-229-1931 E-mail gikaik@pref.mie.jp 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県議会事務局)

※なお、メールでお送りいただく場合は、件名に「シンポジウム申込み」とお書きください。

- ・ 連絡先については、会場変更等があった場合に使用させていただきます。確実に連絡がつく電話番号をご記入ください。
- ・ 交流会は、参加費として4,000円のご負担をお願いします。当日シンポジウム受付にて集金させていただきます。
- ・ 問い合わせ先（三重県議会事務局企画法務課 Tel.059-224-2877）